

戦中・戦後ドイツにおける反ファシズム運動 -Antifaを中心として-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2016-12-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 土肥, 有理 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/18280

戦中・戦後ドイツにおける反ファシズム運動

——Antifa を中心として——

Antifaschistische Bewegung von der Nazi-Zeit bis zur Nachkriegszeit in Deutschland

博士後期課程 政治学専攻 2015年度入学

土 肥 有 理

DOHI Yuri

【論文要旨】

戦後政治を通底する理念は、反ファシズムである。しかし、戦後70年を経た現在、民主主義の「形骸化」や「対テロ戦争」が深刻さを増す中で、民主主義を再興するために戦後国際政治の歩みは何度でも立ち返るべきである。

本論文は、この「反ファシズム」という理念について、社会運動の側から考察を加えたものであり、特に戦中の抵抗運動と戦争末期からの反ファシズム委員会運動に焦点を当てている。戦前に巻き起こった反ファシズム運動は、共産党の「社会ファシズム」論、社会民主党の「小さな害悪」論などにより、統一行動がほぼ実現せず、この社共対立は戦後にも暗い影を落とした。反ファシズム委員会運動は、こうした戦前の教訓に学び、自律的な運動として出発した。1945年の5～6月にかけてピークを迎え、全国的に展開された運動であったが、概ね1948年ごろまでに消滅してしまう。それは、占領行政が「二重権力」状態を嫌ったこと、冷戦の構造が明らかとなりつつある中、反ファシズム委員会運動の反資本主義的性格が明らかになると、「ソ連の手先」として禁止されていた。また、政党解禁によって旧来の政党へ活動家が系列化されたことでも運動の消滅が促進された。

【キーワード】 ドイツ現代史、反ファシズム、社会運動、反ファシズム委員会運動、「連帯と排除」

0. 序論—問題意識の所在と研究の意義—

1. 反ファシズムについての概念整理と戦前・戦中の抵抗運動

2. 戦後の反ファシズム運動

3. 結論

0. 序論—問題意識の所在と研究の意義—

第1項 問題意識の所在

2015年は第二次世界大戦から戦後70年、ドイツにおいては再統一から25年と節目の年であった。その一方で戦争の記憶は風化が進み、「対テロ戦争」の名のもとに新たな危機、すなわち民主主義の「形骸化」といわれる事態が深刻化しつつあり、改めて民主主義を再興すべき時期が来ていると考えられる。というのも、「決められる政治」「選択肢を提示する政治」といった美辞麗句のもとで政治と市民の乖離がかつてないほど拡大し、他方で排外主義が著しく強まる中で極端なナショナリズムが勢いづいている。その意味でも、戦後政治の歩んできた道は何度でも立ち返り検討すべきものである。

この戦後政治を通底している理念は、そのとらえ方が政治体制によって異なるものの「反ファシズム」である。これは、第二次世界大戦が大局的には日本、ドイツ、イタリアなどのファシズム諸国、いわゆる枢軸国と、米英仏ソをはじめとする「反ファシズム」を掲げた諸国「連合国」との争いだったことに象徴されるものである。しかしながら、この「反ファシズム」という理念は、戦後、ファシズム体制崩壊後においてとらえ方の相違が顕著に表れることとなった。即ち、資本主義諸国、いわゆる西側諸国においては、「反ファシズム」はやがて反社会主義・反共産主義という西ドイツの国是に代表されるような2つの「全体主義」の否定へと理論づけられる傾向がみられた¹。

一方、社会主義陣営、いわゆる東側諸国では、西側諸国において戦後進められた一定程度の社会主義化ではなく、1949年以降顕著にソ連型の社会主義化を進めようとした。背景には、冷戦に伴い米ソの陣営が固められたことと社会主義陣営によってファシズムが全般的危機の時代における資本主義の最も反動的かつ先鋭的な形態とされたことが考えられる。

しかし、東側諸国の「反ファシズム」を考えるうえで「反ファシズム」には2つの潮流が存在することを念頭に置かなければならない。その2つとは、第一に権力を握り、「上から」反ファシズムを進めたグループであり、第二に権力を掌握せず（或いはそれが実現せず）「下から」反ファシズムを進めたグループである。本論文が対象とする戦争末期から戦後直後のドイツにおいては、当初両者が存在したが、やがて占領政策の下、旧来の政党に依拠した政党に基づく前者の「反ファシズム」が行われた。さらに、この「上から」と「下から」の反ファシズムという縦軸に加え、「連帯」「排除」という横軸的な分析要素を入れる必要があると考えられる。

本論文に関わるテーマでは、権力についてのグループの「反ファシズム」がどう変容していったのかについて、以下の視点が重要であると考えられる。第一に、ファシズムがどうとらえられたのか、ということを経前のコミンテルンの定義づけから明らかにする。というのも、コミンテルンのファシズムに関する定義・分析は、当時の世界において大きな影響力を持ったといえるからである。第二

¹ 例えばそれは旧西ドイツの当初方針がファシズムと共産主義の「二重否定」だったことに象徴されている。実例として、1956年までに右翼の社会主義帝国党と共産党が禁止された。

に、戦後において自律的な社会運動が発生するが、その概要について整理するとともに、消滅過程に焦点を当てることで、どれだけ戦前の規定などが影響力を持っていたのか、もしそうならその要因は何か、という点についてである。そして第三に、「上から」の反ファシズムに関わる連帯と排除の論理についてその構図の解明である。本論文ではこのような視点に立ちつつ、反ファシズム運動については特に、①ファシズム規定がどのような影響を与えたのか、②1945年5月ごろピークを迎えた反ファシズム委員会運動の興亡過程について考察する。

第2項 研究の意義

次に、本論文のテーマを含むこうした社会運動を考察することの意義について述べておきたい。戦後期の社会運動に関する歴史研究は、戦中から戦後の激動期も扱い、かつイデオロギーの面でも論争の余地のある問題が含まれているため、なかなか注目されてこなかった。

しかし、これらの研究は以下の理由で重要であるといえる。その理由は第一に、先行研究が二分化されていることによる。つまり、当時の冷戦という状況も多分に反映されて、例えば旧西ドイツの研究においては、あまり注目されてこなかった。他方で、旧社会主義圏で行われてきた研究は、抵抗運動の中で共産主義者のグループがかなりの割合で主導権を握っていたことを根拠とし、戦後成立した東欧人民民主主義体制における政権党としての共産党（各国で呼び名が異なるが、煩雑さを避けるためにここではこの呼称とする）の権力の正当性を示すために、或いは共産党が労働者階級を巻き込んで全社会階層の指導的役割を果たす、という根拠として用いられた²。つまり、そこでの研究の主眼は、過去の抵抗運動に共産主義者のグループがどれほどのイニシアティブを握っており、当時の政権党とどれほど近いのか、という点にある³。そして、このことをもとに当時権力の地位にあった勢力が過去にこうした抵抗運動に関与し、戦後も引き続きこの経験をもとに「正当な権力」として「指導的役割」を果たしながら政権につく、というある種の存在証明のために使われたといえる。こうした見方では、当時の人々が何に基づき行動していたのか、その政治体制や理念にどれほどの共感を抱いていたのか、という政治のレベル以外のことが見えにくくなる問題点がある。

第二に、まず、東ドイツ崩壊後、研究の重点が置かれたのは、シュタージの犯罪解明と体制崩壊過程であり、開示された文書などに基づいて政治がどう動いたか、という点に主眼を置く研究が多い⁴。加えて過去の研究においては、1968年に公式に社会主義共和国であることを宣言して以降の

² 例えば、上杉重二郎『東ドイツの建設』北海道大学図書刊行会、1978年；上林貞治郎『ドイツ社会主義の成立過程』ミネルヴァ書房、1969年；ドイツ社会主義統一党附属マルクス・レーニン主義研究所（近江谷左馬之介監訳）『ドイツ社会主義統一党史』労働大学、1980年など。

³ 筒井洋一「戦後初期のドイツ労働運動―「零時」の反ファシズム委員会―」『国際政治』第89号（1988年10月）、43-5頁。

⁴ 例えば、統一過程の研究では、以下のようなものが挙げられる。ヘルマン・ウェーバー（斉藤哲/星乃治彦訳）『ドイツ民主共和国史 「社会主義」ドイツの興亡』日本経済評論社、1991年；G-J. グレースナー（中村

視点に立っており、その前提で過去を見るという傾向がみられる。また、抑圧体制になったことを社会主義思想自体に求める研究もあるが⁵、社会主義思想は資本主義の矛盾を超克しようとして現れたものであり、その発展過程でその活動方針がある国のモデル化によって一元化されたことで生じた諸問題とは分けて考える必要があるからである。また、歴史的視点も重要であるとする。本論文でいえば、ドイツ統一を見る場合になぜ市民の反体制運動が起きたのか、なぜ体制がここまで硬直化したのか、ということ突き詰めるために、建国前後まで遡及する必要があるが出てくる。

第三に、こうした運動を研究することで、現在の民主主義の「形骸化」と言われる事態を考えるうえで何か教訓的な要素を投じることができると考えるからである。デモや集会などの合法的手段を用いて補完的に民主主義を正常化させようとする動きがカウンターデモクラシーだといえるが、このカウンターデモクラシーということ論じるとき、過去の運動の研究は重要な位置を占めるからである。

1. 「反ファシズム」についての概念整理と戦前・戦中の抵抗運動

反ファシズム運動については、本論文では、戦前と戦後を分けて扱う。というのも、戦前と戦後においては、活動のレベルが物理的にも手法においてもやや趣を異にするからである。本章では、まずファシズムの概念整理を行うとともに、その戦前・戦中における反ファシズム運動の諸問題について整理を行う。

第1項 ファシズムの概念規定の変遷

「反ファシズム」とは何か。それは、ファシズムに對置され、非常に幅広い意味で使われてきた言葉であり、概念である。さらに、時代によってその意味合いは包含するところが変容している。なお、ファシズムに関する研究は日本を含め国際的にも政治学や歴史学の分野で蓄積があり、例えば、丸山眞男はファシズムを反革命の最も先鋭的な形態とし、「上から」のファシズムと「下から」のファシズムという理論を提唱した。これをさらに進めたのが西川正雄で、「権威主義的反動」と「疑似革命」でのとらえなおしを行った。山口定はさらに発展的にとらえ、ファシズムを思想的側面、政治体制の側面、運動的側面の三点から分析を行った。また、ファシズムが醸成される条件として①国家・社会の著しい困難、②第一次世界大戦後の後発帝国主義国の抱える問題、③民主主義の脆弱性、④ロシア革命と前述の3要件に規定された革命的危機の発生を挙げている⁶。これらの

登志哉/中村ゆかり訳『ドイツ統一過程の研究』青木書店、1993年；高橋進『歴史としてのドイツ統一』岩波書店、1999年；リヒャルト・キースラー/フランク・エルベ（田中謙次訳）『ドイツ統一の舞台裏で』中央公論事業出版、2003年など。

⁵ 社会主義思想自体に抑圧体制化の原因を求めるものとして、東中野修道『東ドイツ社会主義体制の研究』南窓社、1996年；趣旨はややずれるが1990年代までの社会主義の問題を批判的にとらえたものとして、ラルフ・ダーレンドルフ（岡田舜平訳）『ヨーロッパ革命の考察』時事通信社、1991年。

⁶ 山口定『ファシズム 新版』岩波書店（岩波現代文庫）、2006年、13頁。

研究蓄積は構成から見た政治分析の成果として重要な位置を占める。しかし、第一章の主眼は、反ファシズム運動を行うグループを分析する上で当時国際的影響力が強かったと推察されるコミンテルンの規定がどれほどまで、またどのように運動に影響を及ぼしたのを見ることにあり、解散するまで各国共産党の上部組織として位置づけられたコミンテルンのファシズム規定について主として触れることとする。また、引用部分は村田陽一編訳の『コミンテルン資料集』によっている。

まず、ファシズムの概念規定を見るうえで確認しておくべきこととして、ファシズムが現れた時代をいかにとらえていたのか、ということ把握する必要がある。前提条件として、コミンテルンはファシズムを資本主義の「全般的危機」の現象であり、プロレタリアートの革命的運動に対置される、資本主義を守るための支配の形態であり、この政治的反動が最も先鋭的な形として表れていると分析する。結論的にいえば、コミンテルンのファシズム規定の変遷は時期として概ね3つに分けられる。それは、第一に、ファシズムを地主階級の支配のための手段だととらえ、遠からず崩壊するとした規定である。第二に、資本主義の相対的安定期に出現し、世界大恐慌のころに最も激烈となる「社会ファシズム論」が浸透する時期である。そして第三は、イタリアのファシスト党独裁が10年近くになり、ドイツでもナチスが「合法的に」政権を奪取する1933年を境としてファシズムの危険が現実となる中で戦術転換を迫られた時期である。

コミンテルンの決定などを見ていて、最初期にファシズムについて分析しているのは、コミンテルン第4回大会（1922年）の「イタリアの労働者・農民へ」である。そこでは、ファシズムを「地主的農業経営者の手中にある用具⁷」であり、工業・商業に携わるブルジョワジーが黒色ボルシェヴィズムとして不安視しているにとらえた⁸。他方で、綱領も理想も何も持たず、確固たる社会的基盤もファシズムは有していないため、遠からず打倒されると結論づけている⁹。

コミンテルン第5回大会（1924年）は、社会民主主義を初めて公然と批判したものとして知られる。この大会においてファシズムは2つの特徴を持つものと解された。すなわち第一に、ファシズムは「資本主義社会制度の、プロレタリア革命の時代の、とくに、プロレタリアートが権力のための闘争を取り上げながら、しかも革命的な経験に欠け、また指導的な革命的階級が存在しなかったために、プロレタリア革命を組織し、大衆の決起をプロレタリア独裁の樹立まで高めることのできなかった国における、反革命の古典的形態の一つ¹⁰」とされた。第二に、ファシズムは「プロレタリアートを鎮圧するのにもはや合法的な権力手段では不十分であるような場合に、プロレタリアートに対して大ブルジョワジーが行使する闘争用具である。それは、大ブルジョワジーが自己の独裁を樹立し、確立するための法律外の闘争手段である。…社会的構成の観点から、小ブルジョワ的運動である¹¹」にとらえられた。そして、これまでのブルジョワ社会の解体が進むにつれて、

⁷ 村田陽一編訳『コミンテルン資料集』第2巻、大月書店、1979年、356頁。

⁸ 同上、356頁。

⁹ 同上、356頁。

¹⁰ 前掲『コミンテルン資料集』第3巻、1980年、159頁。

「すべてのブルジョワ政党、とくに社会民主党は、多少ともファシズム的な性格を帯びて、プロレタリアートに対抗してファシズムの闘争方法を行行使するようになり、…ファシズムと社会民主主義は、大資本の独裁の同じ一つの用具の二つの側面である。それゆえ、社会民主党は、ファシズムに対する闘争において、決してファシズムと闘うプロレタリアートの信頼すべき同盟者ではありえない¹²」と社会民主主義をファシズムと同一視する見解をとった。

コミンテルン第6回大会（1928年）とコミンテルン第10回総会「国際情勢と共産主義インタナショナルの当面の任務に関するテーゼ」（1929年）ではこれがついに「社会ファシズム論」として定義され、ファシズムの脅威に抵抗する運動にとって、後年のモスクワ裁判と合わせて著しい阻害要因となった。1928年のコミンテルン綱領では、ファシズムと社会民主主義は次のように規定された。まず、ファシズムについてである。①帝国主義時代の階級闘争と資本主義的生産関係が危機に陥るなかで、議会制の破産が生じた。②これに対応するために、支配層は民主主義的な権利・自由の制限・廃止などに踏み込むようになり、この結果、ファシズム的な方法をとるに至った。③この支配は社会的デマゴギーなどの手段を使い、支持基盤を固めようとし、④権力による白色テロや外部への侵略性などを特徴とする¹³。次に、社会民主主義についてである。まず、社会民主党が各国で第一次世界大戦への参戦に賛成したことで「裏切り」を行ったかを列挙し、次にこうした「反革命的政策」を遂行する上でブルジョワジーとの協調と時に労働者の利益になるようなことを流布すること、の2つの戦術を使う¹⁴。したがって、「社会民主主義の基本的な役割は、帝国主義との闘争におけるプロレタリアートの必要な戦術的統一を掘り崩すことにある¹⁵」と断じた。これは、1929年に「社会ファシズム」という言葉でもって明文化され、社会民主党に対する主要打撃論が展開された。

このように、第一次世界大戦の評価などをめぐって袂を分かった共産主義勢力と社会民主主義の対立は、第二次世界大戦後においてもなお大きな溝を残すこととなった。しかしながら、ファシズムの脅威が現実のものとなり、当時欧州最強と言われたドイツ共産党が1933年のナチス政権掌握後すぐに徹底的に弾圧されると、コミンテルンは戦術転換を余儀なくされた。それがコミンテルン最後の大会となる第7回大会（1935年）での人民戦線戦術の採用である。そこでは、ファシズムは金融資本の権力であり、それが最も野蛮な形で帝国主義的侵略、極端な排外主義などを伴って発生しているとし、これまでの民主主義成果の成果を擁護するために広範な反ファシズム人民戦線の結成を呼びかけた¹⁶。

¹¹ 同上、159頁。

¹² 同上、160頁。

¹³ 前掲『コミンテルン資料集』第4巻、1981年、334-5頁。

¹⁴ 同上、334頁。

¹⁵ 同上、334頁

¹⁶ 小小木真三郎『ファシズムの誕生 増補新版』青木書店（青木文庫）、1971年、187頁；フォスター（インタナショナル研究会訳）『3つのインタナショナルの歴史』大月書店、1967年、431-2頁；ゲオルギー・ディ

コミンテルンは当時各国共産党の上部組織という位置づけであり、「革命の輸出」という観点から見ても、ソ連共産党と各国共産党の間には指導-被指導の関係があった。その結果、ソ連共産党の意向に左右される可能性が高く、実際に「社会ファシズム論」にみられるように他党派との共同行動の可能性を阻害したばかりか、自らの方針に従わない人々を粛清するモスクワ裁判も重なり、党内民主主義は喪失し、組織の硬直化が進んだ。しかしながら、コミンテルンの戦術転換の背景には、盛り上がりつつあった「下から」の統一行動を求める運動の影響も少なからずあると考えられる。それについては後述することとし、次項ではいかなる抵抗運動が展開されたのか俯瞰しておきたい。

第2項 戦前・戦中の反ファシズム運動

第一次世界大戦後、世界的に反戦運動が盛り上がり、党派を超えた統一的かつ国際的な運動が盛り上がりを見せた。ロマン・ロランらが戦間期に展開した運動は国際的な広がりを見せ、人民戦線の先駆けともいえるものだった。ここでは、第3項で統一戦線運動についても触れるため、どのような人々が抵抗運動を行ったのかについて社会民主党と共産党の抵抗を中心に述べる。

抵抗運動を行ったグループは、党派別と、時期別で分けることができる。まず、党派別では、社会民主主義勢力、共産主義勢力、キリスト教会勢力、ブルジョワ政党に大別され、時期別では1933年にナチスが政権をとるまでと、政権掌握後に抵抗運動の手法が異なることから、大まかには政権掌握を境とすることができる。

抵抗の形態について分けるとするならば、権力と正面から衝突するのが積極的抵抗、それ以外の手段をとるのが消極的抵抗だといえる。例えば、それは国内の情報を国外などに伝える努力などである。さらに、山下公子によれば、この抵抗の分け方とは別に、さらに2つの分類があるとされる。それは、目標に政権打倒を掲げる「政治的抵抗」と、政権に日常生活の領域までも侵入されることを嫌う「日常的抵抗」である¹⁷。

これを念頭に置くと、共産主義者が行った活動は主にボイコットやビラ配布、落書き、他国ではレジスタンスなど、権力と真っ向から対立する積極的かつ政治的抵抗が大半である。1933年の帝国議会炎上事件を口実として非合法化されたという理由が考えられるが、特に共産党はナチスから最大の標的にされたため、犠牲者は群を抜いている。池田浩士によれば、ワイマール時代が終わったとき30万人いた共産党員のうち半分の15万人が逮捕拘留され、反ファシズム闘争の中で殺害された党員は26000人にのぼり¹⁸、党派を問わずまともな裁判もなく、共産党の例でいえば、テール

ミトロフ（勝部元訳）『反ファシズム統一戦線』大月書店（国民文庫）、1955年、9頁；VII. Weltkongress der Kommunistischen Internationale (aus: Komintern Archiv)
http://ciml.250x.com/archive/comintern/german/7_weltkongress_komintern_beschluesse_resolutionen_1935.pdf 2016年4月16日閲覧。

¹⁷ 山下公子『ヒトラー暗殺計画と抵抗運動』講談社、1997年、207頁。

¹⁸ 池田浩士『抵抗者たち 反ナチス闘争の記録』TBSブリタニカ、1980年、64頁。

マンやシューマン、ノイバウアーなど幹部クラスも次々処刑された。

こうした抵抗運動のうち、戦後との関連で一例として戦争末期ごろから活動を開始した自由ドイツ国民委員会 (Nationalkomitee Freies Deutschland¹⁹) についてその概要と実態について触れる。この組織を取り上げる理由は、以下のとおりである。第一に、その成立過程からである。すなわち、1943年、コミンテルンが解散されたのち、スターリンとモスクワに亡命していた共産党幹部が中心となって作られた組織だからである。第二に、戦後ソ連占領地区から東ドイツへと連なる国家権力を握った勢力との関連である。ドイツは1945年に敗戦した後米英仏ソの4か国に占領され、分割統治された。ソ連占領地区は1949年に東ドイツとなり、権力についたのは、旧共産党を中心とする社会主義統一党首班の政権であった。そして、この権力を握った勢力の継続性という観点から見ると、NKFDにたどり着く。そして第三に、反ファシズム委員会運動 (第2章参照) との関連で、占領軍とその政治を下部で支える政党、その対立物としての反ファシズム委員会という構図で見た場合、NKFDの組織形態を明らかにするとともに、NKFDに関わった人物などにも焦点を当てることで、その諸問題を整理できると考えるからである。

次にNKFDの概要についてみておきたい。この組織は、共産党の亡命幹部(ヴィルヘルム・ピーク、ヴァルター・ウルブリヒト、エーリヒ・ヴァイネルト)らを中心として1943年12月にモスクワで結成され、ソ連にいたドイツ軍戦時捕虜も含む様々な階層の人々で構成された組織である²⁰。代表的な任務として、東部戦線において兵士にラジオやビラ散布を通じてヒトラーからの離反の呼びかけを行った。このほか、週刊の新聞として“Freies Deutschland”を発行した²¹。構成としては、ソ連亡命中の共産党幹部と国防軍兵士からなり、1945年に解散するまで活動を継続した。なお、国防軍の兵士は、将校を含め、ヒトラーの政治に怒りを感じ、運動に参加したということを注目する必要がある。実際に、ラジオはBBCなどを通じて、ビラは東部戦線のみならずイギリス、フランス、スイスなどヨーロッパ各国、ラテンアメリカ諸国にいる亡命者たちに、或いは国内の抵抗グループに配布された²²。実質的に目立った成果は上げられなかったが、抵抗グループの存在周知などの可能性はあり、その具体的内実については別稿としたい。最後に人的な関連でいえば、自由ドイツ国民委員会に関わる共産党指導部は、ほぼそのまま東ドイツの指導者となっている。ピークは東ドイツ大統領に、ウルブリヒトは首相に、アッカーマンはのちに粛清の憂き目にあうものの、党中央委員を歴任した。したがって、かなりソ連の影響が出ているということが裏付けられる。

社会民主党の抵抗は、共産主義者に比してやや消極的であるが、国内と亡命指導部を分けて考える必要がある。まず、国内の動きである。国内で抵抗運動を行ったグループは、社会民主党には直

¹⁹ 以下、NKFDと略す。

²⁰ Eva Gottschaldt: *Antifaschismus und Widerstand: der Kampf gegen den deutschen Faschismus, 1933-1945: ein Überblick* Distel, 1985, pp.148-9.

²¹ *Deutsches Historisches Museum*

<https://www.dhm.de/lemo/kapitel/der-zweite-weltkrieg/widerstand/nkfd.html> 2016年3月15日閲覧。

²² 前掲『抵抗者たち』, 181頁。

接属さず、むしろ理念的には共産党などに近い考えを持つグループが多い。社会主義労働者党（SAP）はこの中で最大のグループで、1937年にはほぼ活動拠点を失うものの、亡命者を含めて粘り強く非合法活動を行い、のちの首相ヴィリー・ブランドが所属していた²³。新出発やドイツ人民戦線グループは共産党主導の人民戦線ではなく、独自の労働者統一運動を追求し、ピラマキなどの活動を行った²⁴。興味深いのは、国際社会主義闘争連盟（ISK）である。彼らは、本部をパリとし、国内に6か所の活動拠点を持った。そして、菜食主義の食堂などを経営し、その収入で出版物印刷から配布、活動経費を賄った²⁵。ヒルファーディングやブライトシャイトなど人民戦線運動にかかわる人々も逮捕される中で、社会民主党亡命指導部は主として印刷物によってドイツの実情を伝えるとともに、このころ浸透しつつあったドイツ民族全体を悪とみなす論調に反論する活動を展開し、戦後にそれが活かされた。

第3項 戦前・戦中の反ファシズム運動の問題

ここでは、1935年のコミンテルンの人民戦線戦術のテーゼから見える運動の諸問題について主として整理する。

最も悪影響の大きかった問題は、労働者政党の分裂が完全には克服されなかったことである。コミンテルン加盟共産党はソ連共産党と指導一被指導の関係に置かれており、ソ連共産党の影響を強く受けた。したがって、各政党の主体性の幅は制限されていた。また、ソ連共産党内部の権力抗争に各国共産党幹部も巻き込まれた形でモスクワ裁判が起り、反対派はほとんど粛清されるか、逃亡しなければならない状況におかれた。すなわち、組織として同質性が高まった結果、たとえ組織の結束は強まったとしても、対照的に排他性も同時に高まったといえる。これは、コミンテルン内部の各政党の関係の影響もあるが、決定的なのは、「社会ファシズム論」と大規模な粛清が行われたモスクワ裁判である。これによって人民戦線は基礎から掘り崩されたといえる。

コミンテルンの側の問題として、概ね3つほどをあげることができる。一つは、社会民主主義をファシズムと同一視するような「社会ファシズム論」の流布である。この規定は、1924年に登場して以来、およそ10年にわたりコミンテルンの行動に悪影響を及ぼした。社会民主党左派は、むしろ社会民主党の指導部の反共産党的な見解から離れ、共産党との統一行動も模索していたが、この見解により共同行動が遅れた。

1924年のコミンテルン第5回大会では、社会民主党への批判が公然となされた一方で、以下のような一見相反する事項も確認された。この大会では、プロレタリアート独裁の政府である労働者政府という概念が打ち出され、すでにソヴェト型革命の絶対化が起きたものの、「ブルジョワ議会制」への態度も変化した。それまではブルジョワ民主主義はブルジョワ独裁の粉飾の一形態にす

²³ 前掲『ヒトラー暗殺計画と抵抗運動』、143-4頁。

²⁴ 同上、145頁。

²⁵ 同上、146頁。

ぎず、打倒すべき対象とされていたが、ファシズムとの闘争においてはむしろ積極的に利用し、集会やデモによる直接的意思表示によって民主主義を拡大する、という「修正」が加えられた。また、社会民主主義者を孤立させる戦術から、統一戦線という観点において連携を模索する方向へと変わった²⁶。二つには、コミンテルンの組織的な問題などとも関わるが、各国共産党の当時の革命観の問題である。すなわち、武力蜂起に基づくロシア革命型革命による一挙の権力奪取がモデル化され、日常的な活動によって権力へ接近することの模索、という視点が欠けていた。このことによって、ブルジョワ民主主義の打破、武装反乱を最高形態とし、議会をその補完的なものに位置づける、という過ちがなされた²⁷。この社会民主党への敵視的姿勢は根深く、フランスにおいてファシズムに反対する1934年の社共共同ゼネスト後にも公然と共産党幹部が社会党批判を行ったこと、1935年のディミトロフの報告で武装蜂起によるソヴィエト型革命とソヴィエトの必要性が強調されていることから明らかである²⁸。

なお、社会民主主義などの側に全く責任がなかったというわけではない。これが三つ目の問題である。それは、社会民主党の「ブルジョワ民主主義＝小さな害悪」論である。社会民主党の指導者によく見られた見解で、ファシズムと共産主義という2つの脅威に比べれば、ブルジョワ民主主義がより少ない害悪である、ととらえる考え方のことである。その結果、コミンテルンの諸決議によって逐一指摘されている通り、労働運動への強硬姿勢や反動的と言われた立法に賛成した。この見解によって、共産党は社会民主党に対する主要打撃論＝「社会ファシズム論」、社会民主党は「小さな害悪論」という対立構図とその負のスパイラル化が起き、共同行動を行ううえで主たる阻害要因となった。

このことは、人民戦線運動にも少なからず悪影響を与え、1935年のザールラント帰属問題と翌1936年のフランス・スペインでの人民戦線政府の樹立によって人民戦線運動は盛り上がりを見せるが、モスクワ裁判によってそれが相殺されたことは言うまでもない。ドイツ第二帝政時代に社会主義者鎮圧法を撤回させ、カップー揆（1920年）への対抗共同行動や1932年に反ナチス運動がかなり勃興しており、この最も重要な時期に運動として「下から」統一行動の機運が高まっていたにもかかわらず、指導部がなお「社会ファシズム論」に固執して戦術転換がかなわなかったことは大きな損失であった。第2章で述べる戦後の反ファシズム運動とのつながりでいえば、1932年にはナチスが議会第一党になったことへの危機感から市民の側からの突き上げがあり、同年秋の選挙ではナチスを一時後退させるという「成果」も上げた。しかし、この運動の統一は実現しなかった。「水晶の夜」事件（1938年）以降、党派に依拠したものや超党派的なものを含めて草の根的な抵抗グループが次々と結成されることになる。その背景は、既存の社会秩序が破壊されているにもか

²⁶ 津田道夫『現代のマルクス主義』青木書店（青木新書）、1963年、200-2頁。

²⁷ 同上、193-6頁。

²⁸ 清水慎三編著『統一戦線論』青木書店、1968年、145頁；前掲『現代のマルクス主義』、200-2頁；前掲『反ファシズム統一戦線』、104頁。

わらず多くの人々がいまだその体制へ従属していることを克服しようとした点にある²⁹。對馬達雄によれば、こうした市民的グループの基本姿勢は、①ナチズムを後退と退廃だととらえ、②人間の復元を求めるところにある³⁰。次章で触れる反ファッショ委員会運動は、こうした抵抗運動の基本姿勢と運動の分裂という教訓を反映させ、新たな運動を展開しようとした運動だといえる。

2. 戦後の反ファシズム運動

1945年4月30日、ヒトラーが後継にデーニッツを指名して自殺し、5月8日にドイツは連合国軍に無条件降伏した。敗戦後における非ナチ化の困難さを象徴する教育施設を例にとると次のように描くことができる。1945年まで教師は群を抜いてナチ党員の比率が高かった。全体で約72%、チューリンゲンでは90%にも達すると言われた³¹。戦争後の追放と戦時中の教員の徴兵により、圧倒的多数の地域で教員が40%ほど不足していた。また、こうした被害だけでなく、戦争は生徒の家庭状況にも深刻な影響を与えた。つまり、児童の5人に一人は父親を亡くしており、彼らも戦時中には日本でいうところに勤労働員に駆り出されてろくに授業を受けていないだけでなく、栄養状態も著しく悪化していた³²。これ以外にも、ライフラインは寸断され、その日の生存にすら不安を覚えるという惨憺たる状況であった。

このように、戦争を自ら引き起こし、敗北したドイツにとって、戦後の復興はゼロからのスタートだった。さらに、ソ連占領地区（以下、SBZ）では多くの企業が接収されたうえ、それによって復興が大幅に遅滞したこともあり、マイナスからのスタートだったということもできる。本章では、戦後においてどのような運動が展開されたのか、代表例として反ファッショ委員会運動について考察する。

第1項 反ファッショ委員会運動とは何か

SBZ、後の東ドイツ相当地域はソ連に占領され、結果的にスターリン主義³³が持ち込まれ、抑圧体制となった。この抑圧体制はあらゆる事柄が国民の意思や実態と乖離して行われる傾向が極めて強かったため、「上からの社会主義化」という言葉で表すことができる。ところが、非ナチ化を含む戦後改革を進めるためには、住民のある程度の理解と自発的運動が必要だったと考えられる。こ

²⁹ 對馬達雄「『市民的』抵抗グループのナチズム観 ―運動課題としての〈覚醒〉から〈人間形成〉へ―」『秋田大学教育文化学部研究紀要』第58号、2003年、3、5頁。

³⁰ 前掲「『市民的』抵抗グループのナチズム観」、7頁。

³¹ 上林貞治郎『ドイツ社会主義の成立過程：ドイツ民主共和国の創立』ミネルヴァ書房、1969年、263頁；ギェンター・カール＝ハイント（広川淑子訳）「ドイツ民主共和国の領域における1945年から1949年に至る反ファッショ的民主主義的教育改革」『北海道大学教育学部紀要』第31号、1978年、67頁。

³² 石井正司「ソ連占領初期の東ドイツ教育改革」再考』『日本大学教育学会紀要』第32号、1998年、196頁。

³³ スターリン主義には様々な側面があり、いまだ議論の尽きないテーマである。今回はそこが主眼ではないため、上意下達、官僚主義ほどの意味で用いている。

うした自発的運動は占領軍による「上から」の強制力に対し、「下から」の運動であるということが出来る。本章では、その代表例である反ファッショ委員会³⁴運動に焦点を当て、その運動主体や活動内容、衰退の原因について考察する。なお、反ファッショ委員会運動の具体例はSBZを中心に扱うものとする。

戦前にも反ファッショ行動（Antifaschistische Aktion）と呼ばれる共産党と社会民主党を中心とする反ファシズム運動が存在し、ナチ体制成立後も小さなグループ単位で抵抗運動が展開されていたが、常に弾圧の危険があり、グループ同士の連絡は極めて困難で個別に運動を展開せざるを得なかった。星乃治彦によれば、その起源は戦前の反ファッショ行動を中心として盛り上がった反ファシズム運動に求めることができる³⁵。この反ファッショ行動は1932年秋から共産党や社会民主党を中心として行われ、両労働者政党の共同行動を母体としているが、統一戦線結成への大きな弾みとなり、これが人民戦線戦術発表以前に行われたということは、注目に値する。当時（1932年時点）の共産党指導部はスターリンの「社会ファシズム論」から抜け出せておらず、この共同行動は下部党員を中心に行われたという事実があるからである。

戦局悪化とともにナチ体制にもほころびが見え始めるようになり、とりわけ1944年ごろから抵抗運動が活発化し始めた。1944年のノルマンディー上陸作戦以降、連合軍が接近しつつある地域はすでにナチ体制が崩壊に近い状態にあった。反ファッショ委員会運動が活動として出現したのもこの時期と考えられる。ナチ体制期には共産党・社会民主党をはじめあらゆる反政府運動はナチスによって非合法化され、地下活動化するものが多かった。したがって、反ファッショ委員会運動の発生は自然発生的であり、かつ各都市で連絡網を築くのが極めて困難だったため、都市によって、またイニシアティブを握ったグループによって活動の主体が異なるという特徴も見られる³⁶。一般に、当面は非ナチ化、即ちナチス摘発及びナチスの追放を主要な任務とした。敗戦直後は“Stunde-Null”（ドイツ零時）や「崩壊社会」³⁷と呼ばれる一種の無秩序状態であった。この無に帰した状態から復興を行わねばならなかった。

他の東欧諸国は、ドイツに占領されたか、或いは侵略を受けた国と、枢軸国側についた国に大別され、復興過程で「主犯」のドイツやその協力者を排除しつつ民主化作業を進めていけばよかった。それには「追放民」と呼ばれるドイツ系住民の追放も含まれていたが、こうした「巻き添え」のような事態を別にすれば、行うべき課題ははっきりしていたと言える。それに対してドイツは、戦争を引き起こした張本人であり、通常の復興に加えて非ナチ化や賠償という問題が加わった。ドイツ

³⁴ 本文中でも触れるが、反ファッショ委員会、人民委員会評議会、人民委員会、国民委員会、反ファッショ行動、反ファッショ市民委員会など様々な名称がある。ここでは便宜上反ファッショ委員会に統一した。

³⁵ 星乃治彦『東ドイツの興亡』、青木書店、1991年、6頁。

³⁶ また、ドゥイスブルクやフランクフルトのように連合軍が侵入してから委員会が設立されることもあった。
Antifaschistische Aktion: Antifaschistische Komitees nach 1945

<http://www.nadir.org/nadir/initiativ/aam/broschueren/hist/komit.html> 2014年10月16日閲覧。

³⁷ 前掲『東ドイツの興亡』、5頁。

では、戦後復興に加え、戦後賠償、民主化という重大な問題が山積し、連合国軍による一方向的な政策だけでは到底成し遂げられるような規模ではなかった。市民側からの何らかの運動が必要だったが、このいわば「下から」の運動として盛り上がったのが反ファッショ委員会運動であり、戦後は彼らがそれまでの非ナチ化に加えて復興作業をも担うようになった。

反ファッショ委員会運動は地域や規模にかなりの差があったものの、全国的に展開された運動だった。その数は、少なく見積もっても全国で130か所、500程度だという試算もある³⁸。あくまで試算なのは、大都市では組織が大きく、文書として残っているが、小都市では文書に残らず、いわばオーラルヒストリーの範疇になるものがあるからだと推察される。一般に工業都市や伝統的に労働運動が強いところは特に反ファッショ委員会が集中していると言える³⁹。例えば、地域的にみると伝統的に労働運動が強いザクセン州や工業都市のルール地方などに多く、ザクセン州では68、チューリンゲン州で80の組織があったとされる⁴⁰。組織の規模でみると、数人から数百人まで幅広く、大都市ほど人数が増加する傾向にある。例えば、ザクセン州のオーバーンハウでは反ファッショ委員会は共産主義者と社会民主主義者が3名ずつで構成された⁴¹。ライプツィヒ近郊のアイレンブルクでは、6名の共産主義者・社会民主主義者と3名のリベラルと進歩的キリスト教徒から委員会が構成された⁴²。大都市では地方の小都市と対照的に数千人規模の大衆運動となることがあった。1945年4月末までにライプツィヒの反ファッショ委員会では自由ドイツ国民委員会の下部に4500人程度のメンバーを持つ委員会が少なくとも38支部存在し、地区支部が計10か所確認されているほか、支持者は15万人を記録し⁴³、ドレスデンの反ファッショ人民委員会は2万～3万人のメンバーを有していた⁴⁴。このほか、戦後のものではマンスフェルト地域が少なくとも50の反ファッショ委員会が存在し、反ファシズム闘争同盟（プレーメン）は20が確認され、周辺にも14の地域グループが活動していた。シュトゥットガルト地域では80人の積極的な活動家が存在し、ボーデン湖地域では1945年初めには9、のちに12か所で反ナチ委員会、自由ドイツ国民委員会運動が確認され、他にも、ベルリン、ハレ、フランクフルト、ハンブルクなど大都市でも急速に発展した⁴⁵。

ソ連やフランスなどから戦争捕虜や強制労働要員として連れてこられた人々や政治犯が自らの地区で反ファッショ組織を結成したり、それに情報提供をしたりとかなり重要な役割を担ったことも

³⁸ 前掲「戦後初期のドイツ労働運動」、46頁；Günter Benser “Antifa-Ausschüsse —Staatsorgane—Parteiorganisation”, *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 26Jg, Heft 9, S.787.

³⁹ Gareth Pritchard: “*The Making of the GDR 1945–53*”, Manchester University Press, 2000, pp.32–37; Dietmar Wolf: *Antifa-Ausschüsse und Ihre Zerschlagung in der SBZ/DDR*
http://www.telegraph.ostbuero.de/3_4-98/wolf.htm 2014年9月30日閲覧。

⁴⁰ Pritchard, *op.cit.*, p.32; Wolf, Ebenda; Günter Benser a.a.O. S.786.

⁴¹ Pritchard, *op.cit.*, p.32.

⁴² *Ibid.*, p.32.

⁴³ Günter Benser, a.a.O. pp.786–787.

⁴⁴ Pritchard, *op.cit.*, p.32.

⁴⁵ Günter Benser, a.a.O., pp.786–787.

分かっている⁴⁶。

ところが、こうした反ファッショ委員会運動において最大の問題は、先述のように完全に分断状態にあり、他地域との連絡がほとんど取れないという状態から出発したことであった。これを星乃治彦は「強いられた自律性⁴⁷」と呼んでいる。そのため、反ファッショ委員会運動は地域によって様々な特徴がある。例としては次のようなものが挙げられる。極左勢力はシュパンダウに国際軍事委員会、ヴィッテナウに労兵ソヴィエト、ヴィルマースドルフに国際共産党を設立した。クロイツベルクでは、セクトの左派がNKFDに参加し、インフラ再建のために反ファッショ委員会を結成した⁴⁸。第三帝国とドイツ資本主義の終焉を目指し、ソ連とともにプロレタリアート独裁確立を目指すところもあった。また、ザクセン州のマイセンでは地域の反ファッショ委員会は社会主義革命を宣伝していた⁴⁹。この多様性の要因としては、ナチ体制下での政党弾圧措置だけでなく、占領地区での厳しい制限があったためだと考えられる。

では、どのような人々が反ファッショ委員会に参加したのだろうか。まず真っ先に思いつくのは抵抗運動参加者である。次に、復興に参加した人々である。活動していく中で共感が生まれ、参加しなくとも反ファッショ委員会を支持する人々も増えていったと考えられる。実際、プレーメンでは1945年5月3日時点でメンバーは23名、二週間後に4265名、その数日後には6495名と爆発的に増えたという⁵⁰。具体例を挙げると、ライプツィヒでは4500人の活動家がのちには8000~10000人を記録した。シュヴァルツェンベルクでは600人だったものが6000人に、アウエでは1200人に拡大した⁵¹。次に、反ファッショ委員会に所属した人々を階層・職業・年齢から分析すると、次のようなことが分かる。年齢と性別で見ると、40~50代男性が圧倒的に多く、彼らは戦前に労働運動にかかわった人々である。また、女性は普通3割を超えることはなく、むしろ大幅に下回ることの方が多かった⁵²。リベラル民主派から共産主義者までが参加しているが、圧倒的多数は労働者政党に属していた人々であった。このことが後に西側占領地区で反ファッショ委員会が禁止される要因の一つとなった。

反ファッショ委員会は、現在の政党組織と同じような拡大手順を踏んだ。それはまず、広域での地区委員会が作られ、次に十分組織を固めてから市町村、地区レベルへと下に根を伸ばす形であった。組織は以下の図のようなものであった。

⁴⁶ 前掲『東ドイツの興亡』、8頁。

⁴⁷ 同上、9頁。

⁴⁸ Norman M. Naimark, *The Russians in Germany A History of the Soviet Zone of Occupation, 1945-1949*, London: The Belknap Press of Harvard University Press, 1995, p. 270.

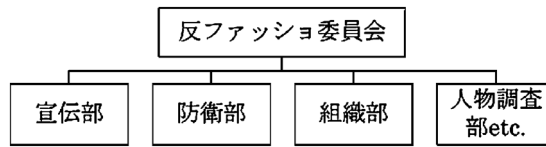
⁴⁹ Pritchard, *op.cit.*, pp.32-33.

⁵⁰ 前掲『東ドイツの興亡』、10頁。

⁵¹ Günter Benser, a.a.O., S.788.

⁵² Antifaschistische Aktion, *Antifaschistische Komitees nach 1945*

図1 反ファッショ委員会組織図⁵³



第2項 反ファッショ委員会運動の活動

このように、反ファッショ委員会には戦前・戦中の抵抗運動とある程度の人的連続性が認められると言える。ここではどのような活動をしていたのかについて検討する。反ファッショ委員会運動は、以下に述べる通り概ね5つの任務を持っていた。第一の任務は、占領軍を円滑に迎えるため、ナチの抵抗を阻止することであった。具体的には、焼土作戦のサボタージュの訴えや訴えに賛同した兵士への平服支給、貨物列車爆破阻止と貨物の住民への分配であった⁵⁴。この活動は、当然ナチの抵抗が起こることから戦闘的行為に及ぶことがあり、危険の伴う活動であった。政治犯やユダヤ人が収容された各地の収容所でも反ナチス運動として反ファッショ委員会運動は展開された。ここでは、ナチ掃討の他に、収容者に対する管理、連合国軍到着まで秩序を維持することをその任務とした⁵⁵。

第二の任務は、行政的機能、警察的機能である。特筆すべきは、委員会運動の公認よりも前に実質的な活動を始めていたということである。これは、ナチ地下活動家の摘発、地域によるものの役人の適性検査を行う委員会に参加すること、やがて禁止されるが、摘発したナチ活動家の奉仕活動への動員などがあげられる⁵⁶。具体例としては、アイスレーベンの反ファッショ委員会はビュヒナーらが主導し、反ファシスト120名からなる警察力を構成した。また同時に行政機構からのナチ追放を開始し、大企業の没収・公有化を計画した⁵⁷。他にも、反ファッショ委員会はたいていの場合無条件降伏を要求し、市町村で自治を行おうとした。フレーアでは、地方警察を武装解除し、代わりに赤い腕章を付けた反ナチの武装した警察力が警備活動に従事した。彼らはバリケードや爆発物を撤去し、窓に白旗や赤旗を掲げさせてソ連軍の侵入に備えた。ソ連軍進駐までにこの反ファッショ委員会が街を管理した⁵⁸。彼らはナチスのリストを持っており、ナチス地下活動家の情報提供源も反ファッショ委員会だったため、実質的に反ファッショ委員会が重要な役割を果たしたといえる。また、ナチスの摘発の一方で摘発されたナチスを市民のリンチから保護することも彼らの任務に含まれていた⁵⁹。

⁵³ 前掲『東ドイツの興亡』、10頁より筆者作成。

⁵⁴ 同上、13頁。

⁵⁵ Antifaschistische Aktion, *Antifaschistische Komitees nach 1945*

⁵⁶ 前掲『東ドイツの興亡』、14-15頁。

⁵⁷ Naimark, *op.cit.*, p.264.

⁵⁸ Pritchard, *op.cit.*, pp.33-34.

第三の任務は、住宅の調達である。なぜなら、教育施設にとどまらず、建造物はどの都市も約5割が居住不能か居住困難な状態だったからである。この第二、第三の任務は重なる部分も多いが、第三の任務との関連で言えば、指導的ナチスの住居・資産を没収することによって実施に移された⁶⁰。

第四の任務は、経営活動である。占領軍は一般に労働組合活動を禁止していたが、経営評議会の経営活動は認めていた。したがって、経営者が逃亡している場合は生産管理を行い、経営内のナチ摘発を積極的に実行した⁶¹。例えば、経営内で非ナチ化に消極的な経営者がいた場合、労働者の側からナチ排除の強い要求があった⁶² ことから非ナチ化への要求と支持が存在したことがうかがえる。労働組合運動がある程度黙認されていた占領地域では、反ファッショ委員会を核とした統一労働組合結成の機運が盛り上がった⁶³。

第五の任務は、政党的機能である。各地で反ファッショ委員会は様々な活動を展開し、組織自体も拡大していったが、この拡大に伴って必要となるのが活動するうえで指針となるべきものだった。こうして、各地で綱領的役割を担う指針が作られ始めた。ここでは、2例を挙げるにとどめたい。まず、ブラウンシュヴァイクでは、12項目の要求が作られ、その性格としては①ナチ一掃など非ナチ化の遂行と非ナチ勢力の結集、②法律制定まで反ファッショ委員会がその監視を行うこと、ライフラインや食糧事情など住民生活改善、③労働組合運動の承認などであった⁶⁴。プレーメンの反ファッショ委員会は当面の課題解決という枠を超えた展望を示した点で特筆すべきであろう。「真に安定した民主主義」のためにはナチ体制を支えた独占資本や大土地所有の責任を追及し、その実現のために「広範な戦闘的人民戦線」結成を訴えている。そして、個人のイニシアティブを重視した経済計画の導入を強調し、社会主義への展望さえも示している。政党と比べうるような綱領的展望を持ちえたという点で政党機能の萌芽と言える⁶⁵。

第3項 反ファッショ委員会運動の消滅過程

反ファッショ委員会を核にした社会主義統一党の試みも各地で見られるようになるが、この動きは反ファッショ委員会の衰退ともかかわっている。反ファッショ委員会運動の衰退には内的要因と外的要因の2側面があると考ええる。まず、内的要因は、反ファッショ委員会の運動への支持と社

⁵⁹ Wolfgang Benz (Bundeszentrale für politische Bildung): *Demokratisierung durch Entnazifizierung und Erziehung*,

<http://www.bpb.de/geschichte/nationalsozialismus/dossier-nationalsozialismus/39605/entnazifizierung-und-erziehung?p=all> 2014年9月30日閲覧。

⁶⁰ Antifaschistische Aktion, *Antifaschistische Komitees nach 1945*

⁶¹ 前掲『東ドイツの興亡』, 16-17頁。

⁶² 石川浩『戦後東ドイツ革命の研究』法律文化社, 1972年, 53-54頁。

⁶³ 前掲『東ドイツの興亡』, 17頁。

⁶⁴ Antifaschistische Aktion, *Antifaschistische Komitees nach 1945*

⁶⁵ *Antifaschistische Komitees nach 1945, Ebenda.*

会主義への期待から政党結成の機運が盛り上がったということである。さらに、食糧危機が続いて政治的活動よりも生活が優先されたことや行政機構が徐々に復興してきて反ファッショ委員会の任務が次第に減ったことも挙げられる。外的要因は、ソ連と関わる。ソ連占領軍軍政部（以下 SMAD）は1945年6月10日に政党結成を許可する。こうして7月中までに SBZ で4党が再建・創設されたが、西側占領地区でも6～12月に順次政党結成を許可する。ソ連がいち早く政党解禁に踏み切ったのは、大戦中から明らかとなった資本主義と社会主義の対立の影響を受け、社会主義が民主主義や自由を擁護するというイメージをアピールする狙いもあったと推測される。SMADの意図はともかく、各占領地区では政党解禁によってフラクシオン化、いわゆる政党的派閥への系列化がかなり進んだ。独自の社会主義統一党結成の「下から」の動きはこうした外的要因による内部分裂を防ぐためだと考えられる。

反ファッショ委員会の反資本主義的性格が明らかになると、西側占領軍にはソ連の手先だとか、リスクとしか映らないようになった。反ファッショ委員会運動は西側では段階的に禁止され、SBZでは政党解禁によって共産党をはじめとする政党にその活動主体が移行し始め、反ファッショ委員会運動は政党へ系列化されていった。この反ファッショ委員会運動は先に述べた人的連続性や広範な反ファシズム勢力の結集という点で人民戦線の失敗を受け止めて克服しようとした運動だと言える。そのため、反資本主義的性格やそれに伴う西側占領軍による敵視といった側面はありつつも「戦後初のドイツ人主体の自律的運動」⁶⁶という評価は変わらないと考える。というのも、多くの人々が混乱に陥る中、敗戦からわずか2週間で数千人の反ナチスのキリスト教徒やリベラル派、数万人の共産党・社会民主党活動家が活動を開始している事実が存在するからである⁶⁷。反ファッショ委員会運動は、「反ファシズム」と「統一」が柱となっているといえる。反ファッショ委員会運動は、単純なイデオロギー対立によって弾圧者を利する結果となったという教訓に基づいて活動を行ったといえる。

反ファッショ委員会運動は概ね1948年ごろまでに SBZ では消滅、西側占領地区では禁止されるが、この時期はちょうど人民民主主義が唱えられた時期と重なる。反ファッショ委員会運動は、占領方針が確立し、政党が許可されるようになると一気に衰退する。SBZでは、共産党モスクワ亡命グループが戦後の主導権を握り、ソ連も政党を許可することによって民主主義の擁護者というイメージ宣伝を狙ったため、それらの利害が一致し、反ファッショ委員会運動を解体する方向へと転換した。しかし、国内で活動してきたグループでは反対の声が強かった。例えば、ウルブリヒトは反ファッショグループの排除を狙っており、「反ファッショ委員会運動は有益ではない。なぜなら、市町村や地方行政へつながるような独立した権力を持つようとする危険が存在するからである」と発言したり、ディミトロフらと中央委員会の会合でも反ファッショ委員会運動の存続によって反

⁶⁶ 前掲『東ドイツの興亡』、22頁。

⁶⁷ Pritchard, *op.cit.*, p.20.

ファッション委員会運動との「二重権力状態」になることを警告している⁶⁸。つまり、ウルブリヒトグループの新たな国家ビジョンは、反ファッション民主主義的な政党ブロックに重きを置くものであり、自然発生的かつ超党派的な運動である反ファッション委員会運動とはそもそも対立的だったと考えられる⁶⁹。

ところが、例えばライプツィヒの自由ドイツ国民委員会では、反ファッション委員会運動はドイツのあらゆる反ファッション勢力の結集としてみなされるべきという議論が行われた⁷⁰。つまり、亡命グループは反ファッション委員会運動を一時的なものとみなしていたが、国内で活動していたグループはこの反ファッション委員会運動を突破口にした民主化の推進を考えていた。この対立は1948年にコミンフォルムがユーゴスラヴィア共産党をコミンフォルムから追放して以降、モスクワ派と民族派⁷¹の対立として東ドイツを含めた東欧諸国で抗争が激化することとなった。民族派の人々は戦前に人民戦線運動に携わった人々やドイツでいえば反ファッション委員会運動に携わった人々で、彼らはまた西欧型民主主義への理解もある人々だった。この意味で、すでに終戦後における反ファッション委員会運動の評価をめぐる対立は、モスクワ派と民族派の対立の伏線だと考えられる。また、反ファッション委員会運動は占領軍によって敵視され、政党が許可されたことによって衰退していくが、政党へ系列化されたことを考えると「上から」の動きに「下から」の運動が飲み込まれる現象が起きたといえる。そしてこの「上から」の動きは容易に強制力へと転化しやすいという弱点があるが、東ドイツにおいてはこうした現象によって政治的多元性が失われていった。この粛清問題や反ファッション委員会運動の消滅過程を考察するとき、いかなる論理で連帯し、また排除したのか、ということを明らかにすることが必要である。この点については別稿をもって考察したい。

3. 結論

最後に、反ファシズム運動の問題及び反ファシズム運動の意義について考察したい。それは、概ね下記三点に集約される。

一つ目は、反ファシズム運動において東ドイツ政府の見解への疑問である。反ファッション委員会運動において大半を占めたのは、労働者階級であり、労働者が3分の2を占めた地域もある。また、必ずと言ってよいほど共産党員が関わっていることも事実である。しかしながら、共産党の指

⁶⁸ Naimark, *op.cit.*, p.258. なお、戦後直後時点においては、ソ連でも反ファッション委員会運動の評価について揺れていたようである。例えば、ケムニッツ、ポッカウ、マイセンではソ連軍の協力のもとに反ファッション委員会が結成された。(Pritchard, *op.cit.*, p.36.)

⁶⁹ Dietmar Wolf: *Antifa-Ausschüsse und Ihre Zerschlagung in der SBZ/DDR*
http://www.telegraph.ostbuero.de/3_4-98/wolf.htm 2014年9月30日閲覧。

⁷⁰ Pritchard, *op.cit.*, p.33.

⁷¹ フェイトの『スターリン時代の東欧』岩波書店(岩波現代選書)、1979年や人民民主主義に関する邦語文献でもモスクワ亡命指導部をモスクワ派、いわゆる人民戦線運動に参画し、西欧型民主主義にも理解のある人々やユーゴスラヴィアに共感する人々を民族派と呼んでおり、それに倣ってこのように記した。

導的役割がどこでも強かったといえるかは疑問である。というのも第一に、伝統的に労働運動が強い地域、すなわち主にルール地方やザクセン地方など工業地域においては、社会民主党をはじめとする労働者政党の強い地盤があったが、アイスレーベンなど小規模都市ではリベラル派や穏健なキリスト教徒、或いは極左といわれる人々が活動の主体となったからである。第二に、抵抗運動はヒトラーの政権掌握を画期として表舞台での運動から地下活動へと軸足を移すが、1943年にはコミンテルンは解散する。したがって、どの程度共産党や亡命指導部が連絡をつけることができていたのかという問題もある。ヒトラーが政権を掌握して以降は、共産党は壊滅的に破壊され、各地で抵抗運動が地下活動とならざるを得なかった。しかも、コミンテルンなどはビラや落書きなどの目立つ形での抵抗を呼びかけたため、共産党関係者の犠牲者が多く出て大きな損失となった。さらに、戦局が悪化すると、コミンテルンとの連絡も途絶えがちになり、むしろそのおかげで自律的な運動を展開できたという功罪もある。第三に、社会ファシズム論のインパクトである。公式に「社会ファシズム」という文言が明記されたのは1929年のコミンテルン第10回総会であるが⁷²、第5回大会（1924年）ごろから社会民主党及び社会民主主義を批判する文言が決議にみられるようになり、その度合いはますます強まっていた。戦前における社会民主党との共同行動が党全体のレベルでほぼ実現することがなかったのは、この社会ファシズム論が主たる要因といえる。この社会ファシズム論がどの程度影響を及ぼしていたのか、ということも重要である。人民戦線が実現したフランスなどでも政府成立後においても共産党が公然と社会党批判を行ったこともあり、浸透の深さがうかがえる。

二つ目は、反ファシズム運動の組織的問題である。この当時の運動は政党や労働組合などがその組織力を発揮して発展した運動だといえる。その結果、政党の党勢拡大や組織内の利害対立によって分裂の危機を潜在的に抱えていたと推察される。戦後の反ファシズム委員会運動においても、その中核を担ったのはやはり旧来の労働者政党及びその支持者である。しかし、異なるのは、人民戦線の苦い経験を踏まえ、分裂をのりこえるための道を模索したという点で、旧政党にとっては「脅威」であった。ウルブリヒト共産党亡命指導部が「二重権力」状態になることを恐れ、政党解禁へと占領政策が転換され、いわゆる西側占領地区においても「共産党の勢力拡大の温床になる」などの理由で禁止されていった。他方で、反ファシズム委員会運動独特のもろさも存在した。すなわち、この運動はある強固な基盤を持ち合わせているわけではなく、既存政党ともやや距離を置くという立場にあったため、占領政策の転換によってその地盤が突き崩されてしまったのである。

三つ目に、反ファシズム運動の性格の変容である。戦前・戦中の抵抗運動においては、1933年のヒトラー政権掌握と共産党・社会民主党の禁止を画期として、地下活動が主流となった。運動のもっとも高揚した時期においては、人民戦線が提唱され、これまでの民主主義の成果の擁護などを訴えた。人民戦線の到達点は、第一にこれまで運動に参加しなかったような党派・階層も含めた広

⁷² 前掲『ファシズムの誕生 増補新版』185頁；前掲『3つの国際ナショナルの歴史』、414頁。

範な人々が参加したことで、急速に発展したことである。第二に、広範な階層が参加したことで、共産党の側もこれまでのブルジョワ民主主義に対する態度を変えざるを得なくなり、その意味で好影響を与えたことである。第三に、集会やデモなどの市民の声をより直接的に政治へと訴える手段が用いられたことで、政治が身近なものとなったこと、政党にとってもそれまでの限界を打ち破ろうとする動きがみられたことである。したがって、長期の運動形態とすべきという考えが広まった。

こうした人民戦線運動の経験は戦争終末期から活動を開始した反ファシズム委員会運動にも生かされているように思われる。というのも、この運動は占領軍が到着するまでその自治を担おうとし、かつ半行政的な任務さえも担ったからである。ナチス打倒から非ナチ化・日常生活の再建＝復興へとその主眼が移る中で運動もその要求に合わせたものへと形態を変えた。問題は、占領行政の効率化が目指される中で旧来の政党にその任務を占領軍が移そうとしたことと、このような中で、反ファシズム委員会運動も旧政党別に系列化されたこと、先述のような組織としての脆弱さが消滅の一助となったことにある。

反ファシズム委員会運動などの活動家は、アクティブ・マイノリティーと呼ばれることがある。しかし、これはそれを担う活動家が少数であっても非常に重要である。なぜなら、現状への不満を抱えていても、それが表出するには困難が伴う。本来は政党がその任務を担うべきだが、そこまでの任務を政党が果しえない場合は多々存在する。またさらに、実態はもっとひどく、現在声をあげている人々の状態よりもさらに劣悪な条件下にあり、声をあげられない人々も存在する。こうした声に目を向け、社会的関心を喚起するとともに、現状を打破するために日常的な活動を通じて組織の強化と現状の改善の双方を追求するという点に反ファシズム委員会運動の重要性が存在する。さらに、ラ・ボエシが『自発的隷従論』で指摘しているように、隷従が習慣化するとそれが「自然状態」となり、現状の不満を変えるという意識が喪失する⁷³。現代の政治における政党と市民、或いは政治と市民の乖離という問題を考えるとき、なぜ政治に目を向けられないか、という点を考察するとともに、いかなる手段によって政治と市民を結びつけるのか、という点においても、このような過去の社会運動の例に目を向けることが、ますます重要となっているのではないだろうか。

⁷³ エティエンヌ・ド・ラ・ボエシ（西谷修監修，山上浩嗣訳）『自発的隷従論』筑摩書房（ちくま学芸文庫），2013年，35頁。